

広報

きたひろしま

No. 008

10

OCT.2005

瑞穂の国の
豊穰の秋

邁進中!

集会所施設整備 補助金制度を新設

～北広島町コミュニティホーム
整備費補助金交付要綱～

地域住民のコミュニティ活動の場として利用される集会所施設の新築や増改築などの整備費について、整備費用のうち補助対象となる経費の2分の1を補助金（上限有）として、予算の範囲内で交付します。補助金算出の具体例はつぎのとおりです。

例1) 新築の場合

集会所新築 … 建設費2,000万円
町補助金（補助対象経費の1/2、限度額800万円）
 $2,000万円 \times 1/2 = 1,000万円$
ただし新築の場合、補助金額の限度額は800万円
従って町補助金は上限額の800万円
残りの1,200万円は申請地区の負担

例2) 増改築の場合

集会所増改築 … 増改築費700万円
町補助金（補助対象経費の1/2、限度額300万円）
 $700万円 \times 1/2 = 350万円$
ただし増改築の場合、補助金額の限度額は300万円
従って町補助金は上限額の300万円
残りの400万円は申請地区の負担

この制度を利用して今年度又は来年度、集会所等の施設整備を計画されている場合は、11月30日（水）までに、役場企画課地域振興係（TEL0826-72-0856）までご連絡ください。期限厳守でお願いします。

広報 **きたひろしま**

No. 008 OCT.2005

10

CONTENTS

目次

2つの制度新設	2
農業委員会だより	4
けんこう通信	6
教育委員会だより	7
消防本部だより	8
消費生活相談	9
まちの話題	10
人事異動	12
芸北財産区管理委員決定	12
くらしの情報	13
高原からの花便り	18



【表紙】

寒曳山と秋の田園風景 (大朝地域・間所)

実りの秋を迎えた北広島町。この時期、町は黄金に輝く稲穂に彩られる。寒曳山は別名「大朝富士」とも呼ばれ、親しまれている。

撮影地 間所第2地区住宅用地付近

「元気な町」づくりに

新たな企業立地へ優遇策を新設

～北広島町企業立地奨励条例制定～

「元気な町づくり」の推進にあたっては、定住人口の増加と経済活動の活性化が急務です。

そのための施策として、町の発展を担う産業の高度化と工場等の適正配置を促進するため、町内の工業地域、準工業地域及び町長が適当と認める地域に工場等を新設・増設する企業に対し、優遇制度を条例化しました。

○対象となる基準及び施設

新設または増設した工場等に対する投下固定資産総額が5,000万円以上であって、次のいずれかに該当する施設を対象とします。

- (1) 物品の製造
- (2) 加工若しくは修理の事業に直接供する施設
- (3) 流通施設（荷受け、保管、流通加工、出荷、道路運送業務）
- (4) 工業に関する試験研究施設
- (5) ソフトウエア業等施設
- (6) その他町長が、町の経済発展や雇用機会の拡大に特に寄与することと認める施設

○優遇制度は次の4つです（奨励措置の内容）

(1) 工場等設置奨励金

新設又は増設した工場等が操業を開始した日以後、固定資産税が課税されることとなった年度から起算して5年間、事業に供する固定資産税に相当する額を助成（限度額：各年度5,000万円）

(2) 雇用奨励金

対象工場等の操業に伴う新規雇用常用労働者で、町内に住所を有し居住する従業員を雇用する者に、1人につき20万円を乗じた額を助成（限度額：2,000万円）

(3) 土地取得奨励金

土地取得額に5%を乗じた額を助成（限度額：1,000万円）

(4) 設備取得奨励金

土地取得代金を除いた設備投資金額に5%を乗じた額を助成（限度額：1,000万円）

*但し、(3) 土地取得奨励金、(4) 設備取得奨励金については、広島県県営産業団地への立地を県が認めた立地指定企業に限ります。

詳しくは役場企画課地域振興係（TEL 0 8 2 6 - 7 2 - 0 8 5 6）へお問い合わせください。

農業委員会 だより

7月10日執行北広島町農業委員会選挙により選出された、芸北地域7名、大朝地域5名、千代田地域11名、豊平地域7名の選挙委員計30名、選任委員8名、合わせて38名の農業委員が改選されました。任期は、平成17年8月1日から平成20年7月31日です。

8月22日(月)新農業委員が役場2階会議室に一堂に会し、第1回北広島町農業委員会総会が開催されました。総会の開会に先立ち、新任農業委員13名へ町長から、農業委員手帳、農業委員バッジが贈られました。続いて、町長あいさつ、農業委員及び事務局員の紹介、新会長等の役員選任、農地・農政審議等、すべての審議を終え閉会しました。
新役員及び農業委員の担当地区は次のとおりです。



副会長
田新 徳夫
(担当地域)
阿坂全域



会長
内藤 林
(担当地域)
壬生7・8・9・
10・11



農政副部長
田村 勝子
(担当地域)
八幡全域 (副)



農政副部長
寺岡 浩
(担当地域)
本地1・2・3・
4・8



農政部長
上長者 和則
(担当地域)
立石、宮ノ庄、伊関、
足谷、平田、中ノ宮



農地副部長
棚田 資
(担当地域)
琴庄、共盛全域



農地副部長
田川 和三
(担当地域)
間所、朝枝、1・2丁目、胡子町、
東横町、西横町、茅原



農地部長
市川 由和
(担当地域)
才乙、刈屋形、奥原、
土橋、草安、大利原



委員
平石 重則
(担当地域)
米沢、小原、大
暮



委員
齋藤 義信
(担当地域)
奥中原、板村、
川小田、細見



委員
齋藤 勝政
(担当地域)
荒神、吉見坂、
橋山、空城



委員
前 宝作
(担当地域)
政所、中祖



委員
市原 政則
(担当地域)
雲耕、亀山、大
元



委員
井居 勇次
(担当地域)
八幡全域 (正)



委員
角井 光喜
(担当地域)
鉄穴原、本谷、
棚原、磐門



委員
佐伯 勝也
(担当地域)
田中原、上市、下市、郷
ノ崎、鳴滝、本郷、番の



委員
上田 宣夫
(担当地域)
箒津上・下、追坂、上ヶ原、
九門明、田原上・中・下



委員
田村 敬二
(担当地域)
小枝、境、3・4・
5丁目、犬追原



委員
武田 義之
(担当地域)
登、別所、門前、女鹿原、
大塚市、枝の宮



委員
長廣 修
(担当地域)
高野、大谷、溝
口1～4区



委員
下岡 道範
(担当地域)
壬生12・13・14・
15・16



委員
沖石 幸三
(担当地域)
壬生1・2・3・
4・5・6



委員
二井川 敏幸
(担当地域)
八重16・17・18・
19・20・25



委員
廣田 清人
(担当地域)
八重8・14・15・
21・23・24



委員
檜田 峻
(担当地域)
八重6・9・10・
11・12・13



委員
田中 学
(担当地域)
八重1・2・3・
4・5・7



委員
木村 重明
(担当地域)
大釘、切田、下郷、
神田、日南郷、勝田



委員
石田 叶好
(担当地域)
川迫5・6・7・8・
9・10・11



委員
榎 三千男
(担当地域)
川迫1・2・3・
4



委員
中川 博
(担当地域)
本地5・6・7・
9



委員
小田 孝志
(担当地域)
南方5・6・7・
8



委員
沖野 克征
(担当地域)
南方1・2・3・
4



委員
梅田 一正
(担当地域)
志路原、上石、下
石、海心寺全域



委員
井手端 始
(担当地域)
中原・西宗全域



委員
上川 勲
(担当地域)
長笹・戸谷全域



委員
森上 征昭
(担当地域)
都志見全域



委員
前田 徳夫
(担当地域)
吉木全域



委員
栗末 豊昭
(担当地域)
落合、若林、長沢、
中和、畑田、別府



けんこう通信

第6号



40歳からの生活習慣病予防

高脂血症、高血圧、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の多くは日ごろの食生活・運動習慣・休養のとり方などと深く関係があり、40歳を過ぎると少しずつ症状が現れはじめます。

特に「肥満」「高脂血症」「高血圧症」「糖尿病」の生活習慣病は、ひとつひとつは軽度でも、2つ以上重なると動脈硬化を急激に悪化させて、心筋梗塞や脳卒中などの危険性を高めることがわかってきました。この状態を「**メタボリック症候群**」と呼びます。

チェックしてみましょう

下記の①に加えて、次の②～④の2項目以上に該当すると、メタボリック症候群と診断されます。

①肥満 中高年の男性に多いりんご型肥満は要注意!

腹囲 男性：85cm以上
女性：90cm以上（おへその高さを測る）

*肥満、とくに内臓に脂肪がたまる「りんご型肥満」は、メタボリック症候群の基礎となり、高血圧や高脂血症、糖尿病を引き起こす要因にもなります。



②高脂血症予備軍

血中脂質 中性脂肪150mg/dl以上
又は
HDLコレステロール40mg/dl未満

③高血圧予備軍 「ちょっと高め」が危険

血圧 収縮期血圧130mmHg以上
又は
拡張期血圧85mmHg以上

④糖尿病予備軍 境界型は要注意

血糖値 空腹時血糖値110mg/dl以上
*糖尿病ではないが、放置しておくと糖尿病に移行する可能性が高い予備軍を含みます。

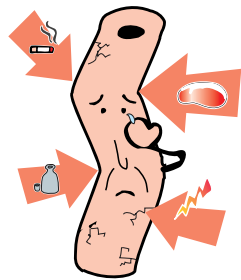


動脈硬化の促進

動脈硬化とは…

心臓からからだの各部分へ血液を運ぶパイプである動脈が硬くなることをいいます。動脈の内側の壁にコレステロールがたまって血管が狭くなってつまったり、硬くなるために破れやすくなります。

動脈硬化が怖いのは、自覚症状がないまま進行して心臓病や脳卒中など死に至る恐ろしい病気を招くことです。



お知らせ 子育て勉強会

日時 10月11日（火）
14：00～16：00
場所 八重地区総合センター
内容 子どもの皮膚のトラブルとケアについて
講師 広島市立安佐市民病院
皮膚科部長
新見直正さん

*10月11日（火）午後からの役場での育児相談はありません。子育て勉強会へぜひご参加ください。

生活習慣を見直そう ～まずは内臓脂肪対策から～

◆食生活

- ・甘いものを減らす。
- ・腹八分目を心がける。
- ・アルコールは1日1杯まで。
- ・夕食は寝る3時間前までにすませる。



◆禁煙

減らすのではなく、完全に止める。(喫煙は動脈硬化を促進させる)



◆運動

ウォーキングなどの有酸素運動は内臓脂肪の他に高血圧や低HDLコレステロール対策にも効果がある。



改善の3本柱

●子どもの安全確保・犯罪防止の 指導・取り組みの徹底を!!

～地域の子どもは地域で守り育てよう～

昨今、家庭、学校、また、登下校時に、子どもが不審者等により被害を受ける事件が相次いでいます。

また、学校荒し事件が発生し、金品が盗まれる事件も発生しています。

北広島町内の幼稚園、小・中学校では、危機管理マニュアルを作成し、計画的に避難訓練などを行っています。町教委も不審者対応などの指導を徹底するとともに、子ども自ら身を守るために、防犯アラーム、熊よけ鈴を全員に配布したり、学校に、刺股、ネットランチャー（不審者撃退グッズ）を配備したりしています。不審者監視カメラも随時設置していきます。

夏季休業中（8月26日(金)）には、全学校の防犯担当者研修会を実施し、加計警察署より「不審者対応」「青少年犯罪」等について指導を受けま

教育委員会 だより

した。刺股の実演指導もしていただきました。

広島県における少年非行の状況は、全国平均より高いこと、低年齢化が進んでいること、自転車盗、万引きなどの初発型非行が増加している等、深刻な状況が続いています。

学校によっては、保護者・地域の方と連携して、登下校時の安全指導を行っている地域もあります。

保護者・地域の皆さんの情報提供、安全確保・犯罪防止のために子どもへの声かけ、ネットワークづくりへのご協力を、今後ともよろしくお願ひします。

6つの校風

北広島町立大朝中学校

本年度は「キャリア教育」と「ことばの教育」を重点に、知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成をめざし取り組みを進めています。そしてこのことを可能にする土台づくりとして「6つの校風」を定め、県内トップクラスの態度教育をめざしています。全校生徒は56名と少人数ですが、一人ひとりの目は輝き、着実に実力をつけ成長しています。地域の皆様方の絶大なるご理解とご支援をお願いします。



「ことばの技能科」の学習を通じて

北広島町立雄鹿原小学校

平成17年度から3年間、芸北地域が文部科学省の教育研究開発指定を受けました。本校は、「ことばの技能科」教育の研究・開発拠点校として中心的な役割を果たすことになりました。「ことばの技能科」では、筋道を立てて物事を考える力を育てるために「聞く」「読む」「話す」「書く」の技能を習得させ、「考える」「感じる」「表す」といった能力の開発を行っております。

6月7日(火)には、5年生の「ことばの技能科(問答ゲーム)」の研究授業がありました。子どもたちは、「スポーツは好きですか。」などの質問に対して、「結論を先に言い、順番をつけて理由を言う」方法を使わずらと答えました。

6月22日(水)には、1年生の「ことばの技能科(短文作り)」の研究授業がありました。子どもたちは、主語・述語の入った文を楽しく作ることができました。

「ことばの技能科」の学習を通して論理的思考力とコミュニケーション能力の育成をめざしております。



消防本部だより

携帯電話からの119番通報

携帯電話からの119番通報の注意点	
1	災害発生場所、道路、その付近にある目標物などを事前に確認してから通報してください。
2	近くに一般電話や公衆電話があれば、その電話を利用してください。(場所によっては、電波の性質から管轄外の消防本部につながったり、聴き取りにくいことがあります。)
3	自動車等走行中の場合は、必ず安全な場所に停車してから通報してください。
4	携帯電話の電話番号はすぐに答えられるよう心がけておいてください。
5	通報後、消防本部から再度問い合わせをする場合がありますので、電源を切らないでください。
6	通報してから消防車(救急車)が到着するまで、できるだけその場を離れないようにご協力をお願いします。

携帯電話からの119番通報が、9月13日から北広島町消防本部(※1)に直接つながるようになりました。なお、一般電話や公衆電話、ゆうあいネット(※2)からの119番は、従来どおり管轄の消防本部につながります。

携帯電話からの119番通報は、次のことに留意し、あわてず、ゆっくり、正確に通報しましょう。

※1 芸北地域は、5月26日から山県西部消防組合消防本部につながるようになっていきます。

※2 千代田地域において広島北部農業協同組合が運営する有線放送電話通信網です。

知っていますか？

AED

AED (Automated External Defibrillator) とは「自動体外式除細動器」のことを指し、簡単にいうと心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す医療器具です。元気がだった人が、心疾患などが原因で突然倒れた場合、心室細動等(心臓がけいれんしたように細かく震えて血液が拍出できない致死的不整脈)を認めることが多く、放置すると死に至ります。このような状態を元の正常な状態に戻すには、除細動(じよさいどう)＝電気ショックを早期に行うことが最も適切な処置です。

心停止の原因疾患にはさまざまな病気が考えられますが、成人の突然死のうち約60%が心臓に原因があると言われており、国内では年間2〜3万人の方が心疾患による突然死でなくなっています。このため、近くに居合わせた人が誰でも電気ショックを実施できるよう法改正があり、平成16年7月から一般市民によるAEDの使用が認められました。AEDが配置されて

いる所はまだ少ないのですが、今後多くの人が集まる場所に配備されることと思われます。

AEDの取り扱いには、音声メッセージが操作手順を教えてくれるため非常に簡単ですが、いくつかの注意事項がありますので、いざという時に、確実に使用できるよう講習を受けてみてはいかがでしょうか？

AED・救急講習に関する申し込み、問い合わせは消防署までご連絡ください。



どうしよう?こんな時 困った時は消費生活相談へ

次々と商品を契約させられた高齢者のトラブル ～被害にあわないためには周囲の人の協力が必要～

《相談内容》

一人暮らしをしている母が、数年間に床下換気扇、除湿剤、床下補強材などを複数の業者から訪問販売で次々と契約させられていることが最近になってわかった。母は物忘れがあり、契約時の事情がよくわかっていないようだ。家を探したところ、合計で約220万円もの契約書が出てきて、未払いのものも100万円近くあった。これ以上は支払えないが、どうしたらよいか。

(契約当事者 70歳代女性、相談者 50歳代女性)

《アドバイス》

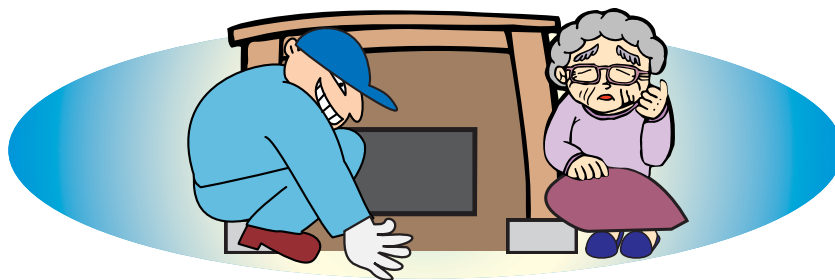
業者が、一人の消費者をターゲットにして、何度も訪問したり、その情報が流れて複数の業者が、入れ替わり立ち替わり訪問する「次々販売」が行われることがあります。

一人暮らしや夫婦だけの高齢者に対して、必要のないものを過量に契約させるため、契約金額も高額になり、被害は深刻です。

今回の相談については、「過量かつ不必要な契約であること、契約時、当事者の判断力が衰えていたこと」を業者に伝えて交渉するよう助言しました。消費生活センターでもあっせんし、今後の支払金の一部は免除になりましたが、全面解約は困難でした。

こうした被害にあわないためには、一人暮らしや夫婦だけの高齢者に対する家族や地域の人たちの見守りが一番です。遠く離れた家族に連絡を取ったり、近所に見知らぬ人が出入りしているのを見かけたら、声を掛け合いましょう。

また、住宅工事などについては、本当に必要な工事かどうか工務店などに相談し、複数の業者から見積りを取るなど慎重に検討しましょう。



消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相談日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 TEL 0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（TEL 082-223-6111）まで。

夜空を彩る大輪の花

第11回 ちよだ夏まつり

千代田地域の夏を飾る恒例のイベント、第11回ちよだ夏まつりが8月13日(土)北広島町千代田グラウンドで行われました。

会場には多くの露店が連なり、自慢の味を販売。その他にも、イワナのつかみ取りや舞踊、子ども神楽等のステージ発表が行われ、祭りを盛り上げました。

また、この会場で北広島町防犯組合連合会千代田支部の方が、安全で住みよい地域づくりをめざし、防犯パトロールを実施しました。



廃校に再び響く声

子ども長期自然体験村

今年で7回目を迎える「子ども長期自然体験村ひろしま 夏の分校1/2か月」が共盛老人集会所(旧酒森小学校)で開校されました。夏の分校は、農村の暮らしへの理解を深めてもらうため、平成12年から定員を酒森小の廃校時人数24人にこだわって開校しています。

農業体験や沢のぼり等、様々な事を体験した子ども達は、少しずつましくなって帰路に着き、校舎には再び静けさが戻りました。



上手につかめた?

鳴滝ソーメン流し

8月15日(月)おおあさ鳴滝露天温泉でソーメン流しが行われました。当日は時折激しく雨が降る天候でしたが、冷たい清水とともに流れて行くそうめんを、おいしそうに口へ運んでいました。



森を創り森と遊ぶ

林業体験交流事業

小学生69名が森林や林業への理解を深めることを目的に、8月9日(火)芸北緑の広場で林業体験に参加しました。普段なかなか体験することのない間伐を悪戦苦闘しながら行いました。



越知と芸北の友情

仁淀川わくわく川遊び体験

植物学者牧野富太郎博士が八幡高原に訪れたことが縁となり始まった高知県越知町との交流会が、7月28・29日高知県越知町で開催されました。芸北地域の小学5年生26名は、芸北とは違う大きな川、仁淀川での水泳やいかだ遊び、広い河原でのバーベキュー、横倉山自然の森博物館の見学をしました。

この自然体験を通して、自分達が暮らす地域との自然の違いを実感していたようでした。



碁盤を挟んで熱戦

第28回千代田ふれあい囲碁大会

町内外の囲碁愛好家110名が参加した第28回千代田ふれあい囲碁大会が、7月30日(土)千代田中央公民館で行われました。囲碁教室の子ども達も参加し、5局打ちで熱戦が繰り広げられました。

【町内入賞者】

C組3位 吉脇浩、F組2位 上田紀治、H組2位 小笠原玉雄、H組3位 国広清、児童の部 優勝 新見紀子、2位 田辺睦、3位 新見雅志、3位 田辺直美



田は生き物の住処

田んぼの生きもの調査

水田のまわりの生物生息状況等について魚やカエルを対象に調査を行う「田んぼの生きもの調査」が7月28日(木)に壬生の下川東多目的公園周辺で行われ、壬生小学校の児童が参加しました。調査中、子どもたちは定置網にかかっている魚を見て歓声を上げたり、元気良く水路や田んぼを走り回っていました。調査後は子どもたちで感想や意見を出し合うなど積極的な活動ができ、とても充実した調査となりました。



江戸時代に逆戻り

昔を食べる会

北広島町有間の江戸時代の農家「上本家」で昔ながらの食事を作る体験活動「昔を食べる会」が、8月3日(水)行われました。火おこし、臼での精米等、昔の家事を体験した子ども達は、今の便利な生活との違いを実感していました。



夏の思い出作り

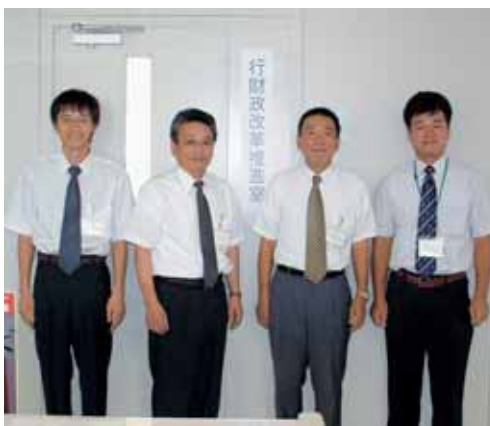
やまなみ大学手づくりフェア

やまなみ大学北広島キャンパス手づくりフェアが8月28日(日)豊平どんぐり村で開催されました。小枝を使った工作等4つの講座が開校され、約90人が参加。同じ会場では、夏の浪漫紀行の陣も行われました。



※次回は10月23日(日)道の駅舞子ドーム千代田で開催

行財政改革 推進室を新設



人事異動

役場では、職員の人事異動を次のとおり行いました。

(かっこ内は前職)

配置換 9月1日付

参事兼行財政改革推進室室長

竹林孝宣

(県から派遣)

行財政改革推進室主幹

岡本 等(管財課)

同主任

奥田淳治(企画課)

企画課主事

吉岡秀樹(建設課)

管財課主幹

新田逸男(税務課)

福祉課主事

國芳 顕(総務課)

保健課主任

福田さちえ(大朝保健センター)

研修派遣 (広島県芸北地域事務所)

9月1日付

主任

細居 治(福祉課)

国芳 顕(同)

任命

北広島町図書館長 9月1日付
道上節子

この室では、いままで総務課が担当していた①行政改革に関すること、②県からの権限移譲に関すること、③財政推計に関すること、を担当します。

行政の今まで以上の事務・事業の効率化に努めるとともに、既存の概念にとらわれない新しい行財政運営システムを構築し、住民サービスの向上や強固な行財政基盤の確立をめざします。

芸北財産区管理会委員決定

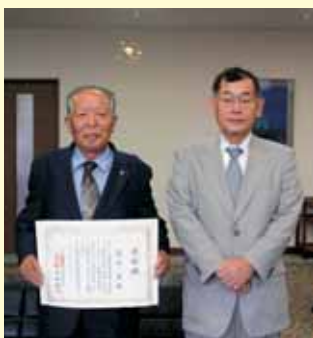
6月に行われた第1回北広島町議会議定例会で「北広島町芸北財産区管理会条例」が可決、公布されました。それを受け、7月1日付けで財産区管理委員会委員7名が町長より選任されました。(任期4年)

北広島町芸北財産区は、平成17年2月1日の合併と同時に設置されました。管理会は、財産区の運営に財産区住民の意思を反映させることを目的とする審議機関です。財産区の管理者である町長は、地方自治法に定められている財産の重要な管理、処分又は廃止等を行う場合、管理会の同意がなければこれらを実施できないことになっていきます。

役職	氏名	
会長	半田 孟	旧芸北町生産森林組合連合会長
職務代理者	河野正記	旧芸北町生産森林組合連合副会長
委員	中野雅司	北広島町議会議員
委員	岩田 積	八幡地区区長会長
委員	豊田正角	雄鹿原地区区長会長
委員	岡本洋壯	中野地区区長会長
委員	高畑 巖	美和地区区長会長

築道さん表彰を受ける

第20回広島県地域農業集団連絡協議会総会で、前山県地域農業集団連絡協議会会長の築道甫さん(中原)が、永年の地域農業集団育成及び地域農業振興の功績を認められ、表彰されました。おめでとうございます。



くらしの情報

行政相談週間

総務課

総務省では、国の仕事などについて、皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るための「行政相談」を行っています。この「行政相談」を広く皆さんに知っていただくため、10月17日（月）から23日（日）までの1週間を「行政相談週間」とし、各種行事を実施します。

北広島町では、「行政相談週間」中に、各地域で行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ 役場総務課総務係

Tel 0826・72・2111

巡回職業相談所開設

企画課

日時 10月21日（金）10時～15時

場所 千代田産業振興センター2階

大会議室（北広島町役場前の施設）

当日は、ハローワーク可部と社団法人広島県雇用開発協会の職員が求人紹介や求人相談とあわせ、高齢期における就職、年金、健康保険等について個別で相談にお応えします。

また、会場では最新の求人情報を閲覧することが可能で、求人企業に照会することもできます。

相談は無料です。お気軽にお越しください。

問い合わせ 役場企画課地域振興係

Tel 0826・72・0856

個別労働紛争解決制度

企画課

解雇・配置転換・賃下げ・セクハラ・いじめ等職場のトラブルで悩んでいる方、悩んでいるより相談を！解決の援助は、総合労働相談コーナーへお気軽にご相談ください。

*広島労働局総合労働相談コーナー

（広島労働局総務部企画室内）

Tel 082・221・9296

*広島中央総合労働相談コーナー

（広島中央労働基準監督署内）

Tel 082・221・2460

*広島北総合労働相談コーナー

（広島北労働基準監督署内）

Tel 082・812・2115

広島労働局ホームページ <http://www.hioroudoukyoku.go.jp/>

問い合わせ 役場企画課地域振興係

Tel 0826・72・0856

太陽熱利用システム補助制度

企画課

住宅用太陽熱高度利用システム補助制度の応募を受け付けています。

補助対象者

集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置される方

補助金額

集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

補助額の目安

6㎡で約10万円、75㎡で約125万円（補助金額はソーラーシステムの型式により差が生じます）

なお、住宅以外の建物に設置する場合（但し公共施設は除く）も対象となる場合があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

問い合わせ

（財）新エネルギー財団太陽熱利用部

Tel 03・5275・9566

ホームページアドレス

<http://www.net.or.jp/>

サンフレッチェ観戦ツアー

企画課

中国地域で唯一のプロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」は、現在Jリーグ（J1）の上位争いに加わりが

んばつています。更なる躍進を願って、

広島広域都市圏でそろって「サンフレッチェ広島」の勝利を願い応援するとともに、選手の迫力あるプレーをスタンドで体感しましょう。

日時 11月12日(土) 対大分トリニータ戦(午後4時キックオフ)

試合会場 広島ビックアリーナ

集合・解散 バスで午後1時に役場各支所を出発、北広島町役場を経由して広島ビックアリーナへ行きます。試合終了(午後6時予定)後は往路を逆に帰ります。(バスの運行については、申込状況により変更させていただきます)

募集人数 50人(先着順)

参加費 大人 1,840円
小・中・高校生 560円

*席はバックスタンド自由シート。参加者全員にサンフレッチェ広島のグッズをプレゼント

申込 小学生以下の場合には大人の同伴を条件とします。往復ハガキに参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、10月21日(金)(必着)までに北広島町役場企画課へ申し込んでください。

〒731-1595
北広島町有田1234番地
北広島町役場 企画課 宛

参加者の決定 11月2日頃返信ハガキ

キで通知します。

主催 広島広域都市圏形成懇談会
芸北広域市町村圏振興協議会

問い合わせ 役場企画課企画係
Tel 0826-72-0856

不正軽油防止にご協力を

税務課

10月は「全国不正軽油撲滅強化月間」です。

自動車の燃料に使用される軽油には、軽油取引税という税金がかかっています。軽油に灯油などを混ぜた不正軽油の販売や購入は犯罪です。

また、不正軽油の使用は悪質な脱税行為であると同時に、ディーゼル車の排気ガス中の有害物質を増加させるなど、環境汚染の原因にもなっています。

この不正軽油を追放・撲滅するため、県では燃料の抜き調査や聞き取り調査などを行って取締りを強化しています。調査の際には、この趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

また、市価と比較して著しく価格が安いなど、不正軽油の疑いのある軽油の情報は随時『広島県不正軽油110番(フリーダイヤル0120-288-110)』までお寄せください。

問い合わせ 広島県広島地域事務所

税務局軽油調査課

Tel 082-228-2111

窓口での本人確認にご協力を

町民課

本人になりすました第三者からの住民異動の届出や印鑑証明書の請求などの事件が各地で多発しています。このような「なりすまし」の犯罪を事前に防ぎ、あなたの個人情報

を保護するために、10月1日から各種届出や証明書請求時に本人確認を行いますので、ご協力をお願いします。

*戸籍や住民異動の届出、各種証明書の請求、印鑑登録の申請等の時には、本人確認のために氏名等が記載された運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等をご持参ください。

*書類による確認の他、窓口にて口頭で質問をするなどの方法により、本人確認をさせていただくことがあります。

*届出などがあったことを改めて本人にお知らせし、確認させていただく場合があります。

問い合わせ 役場町民課住民係
Tel 0826-72-0854

児童手当

福祉課

●児童手当とは

児童手当は、次世代を担う児童の健全な育成と資質の向上のために、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

支給対象児童は小学校第3学年終了までの児童となります。

支給月額額は、第2子までが5千円で第3子以降が1万円となります。それを毎年2月、6月、10月に支払います。平成17年度10月の支払いは10月11日になります。

●**ご注意ください**
児童手当を受給するためには申請をしていただく必要があります。申請月の翌月より手当が支給されます。子どもの出生、転入の場合等は、必ず役場福祉課又は支所町民生活課へ児童手当の申請を行ってください。

問い合わせ 役場福祉課福祉係
Tel 0826-72-0851

特別弔慰金支給

福祉課

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第8回特別弔慰金)が支給されます。

【支給対象者】基準日(平成17年4月

1日)において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方(戦没者等の父母や妻等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1 弔慰金の受給権者(弔慰金の受給権者とみなされる方を含みます。)

2 戦没者等の子

3 戦没者等と生計関係を有していた
①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(ただし、基準日において婚姻により姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組されている方は除きます。)

4 右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5 右記1〜4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。)

【支給内容】

額面40万円 10年償還の記名国債

【請求期間】平成17年4月1日から平成20年3月31日まで(請求期間を過ぎると時効により請求できなくなりますのでご注意ください。)

【請求窓口・お問い合わせ先】

役場福祉課福祉係

Tel 0826・72・0851

同芸北支所町民生活課

Tel 0826・35・0114

同大朝支所町民生活課

Tel 0826・82・2211
同豊平支所町民生活課
Tel 0826・83・1122

日本脳炎第3期予防接種廃止

保健課

平成17年7月29日に公布された厚生労働省による「予防接種法施行令の一部を改正する政令について」の中で、日本脳炎第3期予防接種(14歳以上16歳未満の者)の廃止が公布日より施行されました。

すでに第3期の対象者には予診票・接種券をお送りしていますが、接種を受けないでください。第3期の予診票及び接種券は、破棄してください。

なお、日本脳炎第1期・2期は、引き続き接種を差し控えていただきますよう、お願いします。(1期及び2期は廃止ではありませんのでご注意ください。)

お問い合わせ 役場保健課保健係

Tel 0826・72・0853

農振の除外・編入等

産業課

町では、農業の振興と優良農地確保のために、農業振興地域整備計画をたて、農業のために使う土地を「農用

地区域」として定めています。農用地区域内にある田・畑・牧草地などは、農業をするための土地として農業関係施策を総合的に行ってまいりますので、所定の手続きをしないで宅地や資材置場など農業以外の用途に使うことはできません。

農振農用地区域内の農地を転用する場合には、先ず農用地区域から除外する手続きが必要となります。これら除外、編入、用途変更の申出を、10月に受け付けます。

農振計画の変更には、3〜4か月の期間を要しますので、計画をお持ちの方はお早めにご相談ください。

受付期間 10月3日〜10月末日

お問い合わせ 役場産業課

Tel 0826・72・0857

道の駅収穫感謝祭

産業課

10月23日(日)午前9時から、道の駅 舞ロードIC千代田では、秋の収穫感謝祭「舞ロードフェスタ秋の舞」を開催します。新鮮野菜や種々の加工品はもちろん、浜田直送の鮮魚販売や神楽など芸能のステージ発表もあります。屋台での秋の味覚に舌鼓を打ちながら、さわやかな秋の一日を過ごしてみませんか。

お問い合わせ

道の駅舞ロードIC千代田

Tel 0826・72・0171

上下水の届出を忘れずに

上下水道課

上下水道の使用にあたっては届け出が必要です。使用を開始される場合には、「使用開始届」を、やめられる場合には、「使用中止届」を提出してください。

また、下水道や集落排水に接続されている所では、お住まいになられている人数によって、使用料金をいただいている場合があります。人数に変更が生じた場合には、「人員変更届」を提出してください。

上下水道使用に関する届け出については、役場本庁上下水道課又は各支所産業建設課までお問い合わせください。

お問い合わせ 役場上下水道課

Tel 0826・72・0861

龍頭山植物観察会

豊平支所

日時 9月24日(土)午前8時30分
(雨天中止)

集合場所 道の駅豊平どんぐり村

どんぐり荘旧館駐車場

行程計画

龍頭山登山口まで車で乗り合わせ
てゆき、そこから歩き始めます。

講師 広島大学名誉教授
関太郎先生

その他

お弁当と飲み物を携帯ください。
頂上で昼食。午後2時すぎころ解散。
山歩きの服装でおいでください。

参加料 2000円

問い合わせ

役場豊平支所産業建設課

TEL 0826・83・1122

シルバーセンター支所紹介

シルバーセンター

北広島町シルバー人材センターでは、北広島町役場各支所内に支所を設置しています。各支所の業務時間は平日の午前中のみです。業務内容は、仕事の受注、相談、会員への仕事依頼等です。支所に電話された際、職員が外出等で不在の時は、センター本所（千代田）に転送され、本所で依頼等をお受けします。

問い合わせ

(社)北広島町シルバー人材センター

TEL 0826・72・8421

同芸北支所

TEL 0826・35・1106

同大朝支所

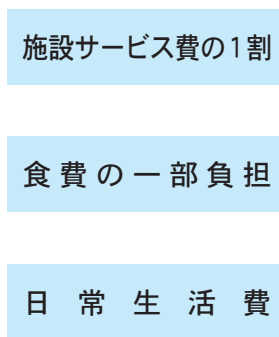
TEL 0826・82・7002
同豊平支所
TEL 0826・83・1655

負担限度額認定申請

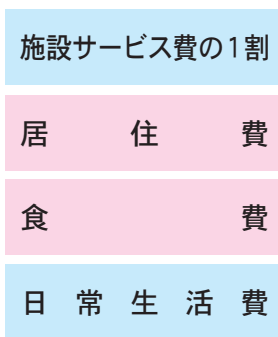
福祉課

介護保険法の一部改正により、10月1日から介護保険施設を利用したときの居住費、食費が原則自己負担になるとともに（原爆手帳所持者を含む）、低所得世帯に属する方に対し、これらを減額する制度がもうけられました。この制度の利用には申請が必要です。ご注意ください。

改正前の自己負担



改正後の自己負担



基準費用

居住費	食費
個室 6万円	4万2千円
準個室 5万円	
多床室 1万円	

利用段階	対象要件	居住費上限	食費上限
第1段階	生活保護受給者 世帯非課税 で老齢年金受給者	多床室 0円 準個室 490円 個室 820円	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯 かつ合計所得金額+課税 年金収入が80万円以下	多床室 320円 準個室 490円 個室 820円	390円
第3段階	市町村民税非課税世帯 で第2段階該当者以外	多床室 320円 準個室 1,310円 個室 1,640円	650円

○介護保険施設利用者（特養・老健・療養型病床群）
*介護保険制度が始まる前から特養に入所されていた方も申請が必要です。
○ショートステイ利用者（短期入所）

平成17年10月1日から介護保険施設で減免を受けるためには、「負担限度額認定証」を利用施設に提示する必要があります。
対象となる方
○介護保険施設利用者（特養・老健・療養型病床群）

認定されると「負担限度額認定証」が交付され、各負担に上限額が定められます。
問い合わせ 役場福祉課介護保険係
TEL 0826・72・0851

申請場所
北広島町役場福祉課又は各支所町民生課

生活・療養介護
◆現在食費の減免を受けておられる方も申請が必要です。
必要な物
・介護保険負担限度額認定申請書
・印鑑
*確定申告をされていない方は、簡易申告書と平成16年中の収入が分かるもの（通帳の写し等）が必要です。

5年に一度の大イベント!

今年为国勢調査の年です

- 住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。
- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となり、回答が義務づけられています。
- 調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布・受け取りにうかがいます。
- 国勢調査は未来の羅針盤として、私たちの生活にかかわります。
- 国勢調査をはじめとする調査員関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

税金メモ

納期限 10月31日(月)

- 町県民税 第3期
- 国民健康保険税 第5期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

国勢調査についてのお問い合わせ
役場企画課情報政策係
TEL 0826・72・0856



▲ 調査員説明会の様子

いじめとは 人権こわす 怖い物

人権標語参加作品より

人口と世帯

	前月比
人口	21,444人 (-37)
男	10,255人 (-25)
女	11,189人 (-12)
世帯数	8,220世帯 (-14)

(8月末日現在)

後編 編集

お盆を過ぎて、ようやく朝・晩涼しくなってきましたね。昨年まで冷房のない生活をしていたせいなのか、今年の暑さには参っていたので、ほっとしています。小学生の頃、夏休みの宿題で毎日の天気と気温を記録していましたが、30度を超える日は今ほど多くなかった様に思います。広報きたひろしま7月号で「今年の夏は猛暑」と予想しましたが、大当たり!



古来より花を愛した日本人にとって万葉のころには「花」といえばウメを指していたそうです。試みに、名前に「ウメ」の付く植物を調べてみると約50種類もありました。季節を問わず、花の姿にウメを探そうとした先人の気持ちを感じられます。

ウメバチソウは湿り気の多い荒地などに咲く多年草です。比較的早くからつぼみが付くのですが、花が開くまでにはずいぶんと時間がかかります。5枚の花弁が開いたあとには、5つの雄しべが一つずつ成熟して開いてゆきます。ウメバチソウの花は、咲いてすぐの時は雌しべしか成熟していないので雌の性で過ごしており、雄しべが成熟すると雄の性で過ごすということになります。こうして、一つの花でも時期によって雄と雌をずらすことによ

秋の野に万葉人の心を映す ウメバチソウ

高原からの花便り No.8

り、自家受粉を防ぐ工夫をしているのです。

ウメバチソウ属の花のもう一つの大きな特徴は、仮雄しべという退化した雄しべを持つことです。この仮雄しべは花粉は作りませんが、幾重にも分かれた姿はまるでウメの雄しべのようです。普通なら「この姿をウメの花に見立てて・・・」となるのですが、ウメバチソウの名前は、ウメの花ではなく、ウメの花を模した「梅鉢紋」に由来します。「あるじなしとて春を忘るな」と詠った菅原道真はウメを愛したことで有名ですが、その菅原家の家紋が彼亡き後に梅鉢紋となったようです。花の名前ひとつにもたくさん物語が込められているようで、興味は尽きません。

(芸北 高原の自然館・白川勝信)